

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月3日
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,160,419,000円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,700,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 1単元の株式数 100株

(注) 1 平成26年3月3日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成26年3月3日(月)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」をご参照ください。

4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

平成26年3月11日(火)から平成26年3月13日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,700,000株	1,160,419,000	
計(総発行株式)	1,700,000株	1,160,419,000	

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成26年2月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	- (注)3	100株	自 平成26年3月14日(金) 至 平成26年3月17日(月) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月20日(木) (注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成26年3月11日(火)から平成26年3月13日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額及び差し手取概算額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.hiramatsu.co.jp/ir/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成26年3月10日(月)から平成26年3月13日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年3月11日(火)から平成26年3月13日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年3月11日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年3月12日(水) 至 平成26年3月13日(木)」、払込期日は「平成26年3月18日(火)」

発行価格等決定日が平成26年3月12日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年3月13日(木) 至 平成26年3月14日(金)」、払込期日は「平成26年3月19日(水)」

発行価格等決定日が平成26年3月13日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。

- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 申込証拠金には、利息をつけません。
- 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年3月11日(火)の場合、受渡期日は「平成26年3月19日(水)」

発行価格等決定日が平成26年3月12日(水)の場合、受渡期日は「平成26年3月20日(木)」

発行価格等決定日が平成26年3月13日(木)の場合、受渡期日は「平成26年3月24日(月)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 六本木支店	東京都港区六本木六丁目1番21号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,700,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		1,700,000株	

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,160,419,000	5,764,000	1,154,655,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,154,655,000円については、平成27年3月期までに475,353,000円を当社の新規出店2店舗(「Le MIDI Hiramatsu(ル・ミディ ひらまつ)」(大阪市北区:平成26年6月開店予定)、「il Centro Hiramatsu(イル・チェントロ ひらまつ)」(札幌市中央区:平成26年8月開店予定))に係る設備投資資金に、平成27年3月期までに100,000,000円を前述の新規出店2店舗の開店準備に係る運転資金に、残額は平成27年3月期までに金融機関から借入れた長期借入金の返済に充当する予定であります。また、上記手取金は、実際の充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

上記、設備投資資金は新規出店2店舗への内装工事費及び什器備品等の購入資金等であり、運転資金は新規出店2店舗の開店準備に係るワインの輸入仕入代金等及び開店前広告宣伝費等であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げた有価証券報告書に記載された重要な設備の新設等の計画については、本有価証券届出書提出日(平成26年3月3日)現在(ただし、投資予定額における既支払額は、平成26年1月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 Le MIDI Hiramatsu (ル・ミディ ひらまつ)	レストラン事業	大阪市 北区	店舗 設備	150,000	32,731	自己株式の 処分資金	平成26 年3月	平成26 年6月	飲食店舗 の増加
当社 il Centro Hiramatsu (イル・チェントロ ひらまつ)	レストラン事業	札幌市 中央区	店舗 設備	380,000	21,916	自己株式の 処分資金	平成26 年6月	平成26 年8月	飲食店舗 の増加

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である平松博利及び平松慶子は、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はそのロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額及び差引手取概算額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] [http:// www.hiramatsu.co.jp/ir/](http://www.hiramatsu.co.jp/ir/)）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

（1）金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

（2）金融商品取引業者等は、（1）に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

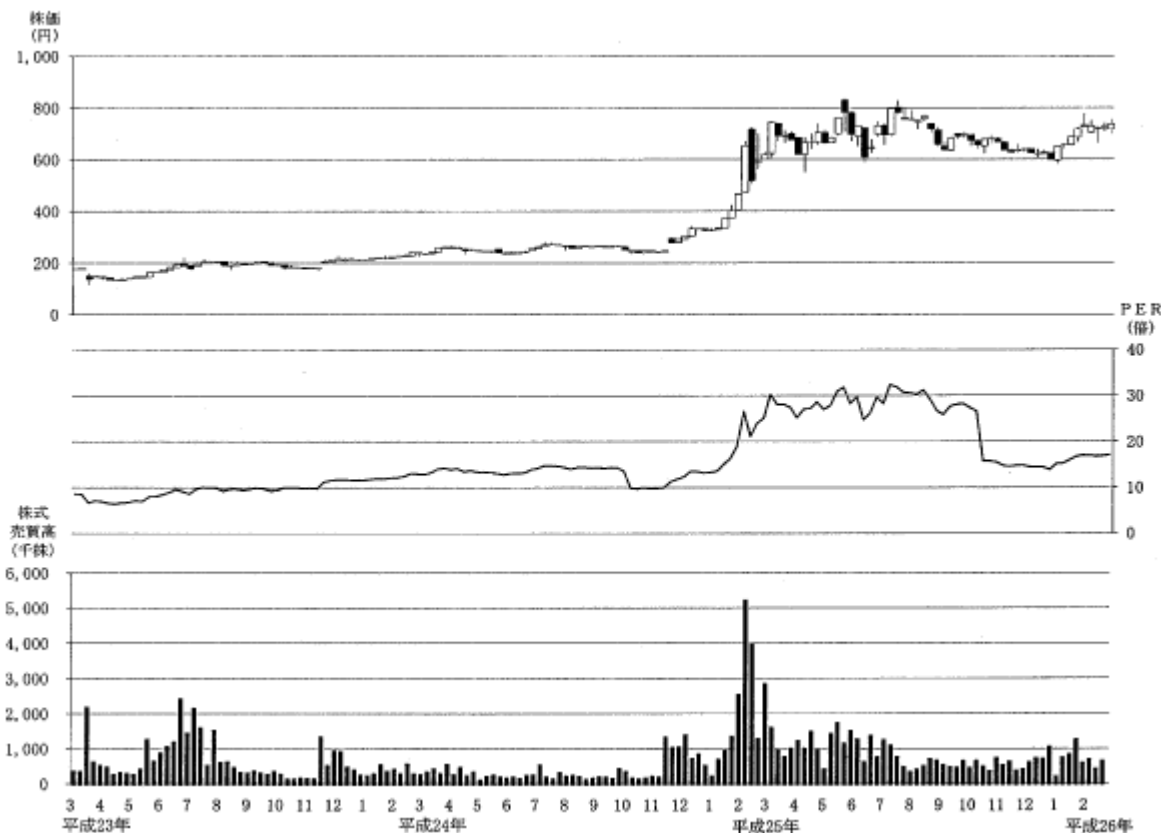


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

### 1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成23年2月28日から平成26年2月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 当社は平成23年8月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、及び平成25年3月1日付をもって普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)については、下記(注)2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

- 2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、平成23年8月1日付株式分割の基準日前の株価については、当該株価を600で除した数値を株価とし、平成25年3月1日付株式分割の基準日前の株価については、当該株価を300で除した数値を株価としております。
- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E R の算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

平成23年2月28日から平成23年9月30日については、平成22年9月期有価証券報告書の平成22年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を600で除した数値を使用。

平成23年10月1日から平成24年9月30日については、平成23年9月期有価証券報告書の平成23年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を300で除した数値を使用。

平成24年10月1日から平成25年9月30日については、平成24年9月期有価証券報告書の平成24年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を300で除した数値を使用。

平成25年10月1日から平成26年2月21日については、平成25年9月期有価証券報告書の平成25年9月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

- 4 株式売買高について、平成23年8月1日付株式分割の基準日前は当該株式売買高に600を乗じた数値を株式売買高とし、平成25年3月1日付株式分割の基準日前は当該株式売買高に300を乗じた数値を株式売買高としております。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年9月3日から平成26年2月21日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社ひらまつ	平成25年9月6日	平成25年9月12日	変更報告書	10,909,615	22.45
平松 博利	平成25年9月6日	平成25年9月12日	変更報告書 (注)1	10,000,000	20.57
平松 慶子				1,242,600	2.56

(注)1 平松博利及び平松慶子は共同保有者であります。

- 2 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第31期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月26日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第32期第1四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年3月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年12月27日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年3月3日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 〆で示しております。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成26年3月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

### <事業等のリスク>

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成26年3月3日)現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 当社事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、レストランの集客強化策の一つとしてダイニングと同様に高品質な料理とサービスを提供する婚礼営業(レストランにおける結婚披露宴パーティ)を手がけているほか、ケータリングサービス及びデリバリーサービスを行っております。

これらの各種営業施策は、レストランのポテンシャルを最大限に活用した収益機会の一つであるとともに、将来のレストラン顧客を開拓する絶好の機会であると考えております。

しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 2. ブランドの毀損リスクについて

当社グループの保有する「ひらまつ」、「ASO」以外の外製ブランドにおいて、何らかの要因により契約の持続ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となってきました。当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合等、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、業績に影響を受ける可能性があります。

#### 4．原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動などによる原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定などにより対応可能ではありますが、その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 5．個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

#### 6．法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、労働基準法、消防法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 7．自然災害リスクについて

当社グループのレストランや本店所在地を含む地域で、大規模な地震や洪水、台風などの自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難な状態となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ひらまつ 本社  
（東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。